

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	該当箇所	質問	回答
1	様式4 様式5					実績調書 配置技術者の調書	様式4実績調書並びに様式5配置技術者の調書の金額記載欄や、実績を証明する書類（契約書の写し）について、契約金額は守秘義務の観点から黒塗り等非表示とさせていただきます。よろしいでしょうか。	守秘項目を黒塗りで提出しても差し支えありません。
2	様式2 様式8					参加表明書 企画提案書	（左記書類について）押印は不要と考えてよろしいでしょうか。	押印は不要です。
3	募集要項	1	2	(3)		履行期間	「選定事業者との契約締結に至らない場合は、履行期間を延長することがあります。ただし、履行期間を延長した場合も、委託料は変更しません。」とありますが、この主旨は、落札者は決定したものの事業契約に至らなかった場合であり、何らかの理由で応募事業者がいなかった際に、事業条件を変更して再公告を行う場合は委託料の変更に係る協議は行われるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	募集要項	2	6	(1)	エ	参加資格	「アドバイザー（事業者選定支援）業務」との記載がありますが、これは設計施工一括発注方式（DB方式）を採用した公共事業における設計施工者選定支援業務という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	募集要項	2	6	(1)	エ	参加資格	参加資格要件として、貴市又は他の自治体以外の公共事業（例：国立大学法人等）における施設整備に関するアドバイザー（事業者選定支援）業務を実績として良いという理解でよろしいでしょうか。 また、上記は、様式4および5に記載する応募者の実績、配置技術者の実績についても同様と考えてよろしいでしょうか。	国立大学法人法（平成15年法律第112号）に規定される国立大学法人における施設整備も実績とします。 様式4および5に記載する応募者の実績、配置技術者の実績についてもお見込みのとおりです。
6	募集要項	2	6	(1)	エ	参加資格	参加資格要件となる実績は、本プロポーザル公告日までに完了している案件が対象となると考えてよろしいでしょうか。 また、上記は、様式4および5に記載する応募者の実績、配置技術者の実績についても同様と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 様式4および5に記載する応募者の実績、配置技術者の実績についてもお見込みのとおりです。
7	募集要項	2	6			参加資格	「公共施設の整備に関するアドバイザー（事業者選定支援）業務」の対象について、事業者とは、DB事業者、施工者、設計者と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項	2	6			参加資格	本事業の基本計画策定支援業務の受託者は、本プロポーザルに参加することはできない、という理解でよろしいでしょうか。	本事業の基本計画策定支援業務の受託者も参加可能です。
9	募集要項	4	9	(1)	ア	提出方法	「電子メール1通あたりの容量が10MBを超える場合は、事前に相談」とありますが、恐らく超えると思われます。 送付方法についてご指示下さい。	ファイルサイズが10MBを超えるファイルの送受信には倉敷市ファイル転送システムを使用します。別途、ご連絡ください。 なお、倉敷市ファイル転送システムで送受信可能な容量は2GB、5ファイルまで（zipファイルは圧縮前4GBまで）になります。
10	募集要項	6	11	(5)		二次審査	ヒアリング等会場のレイアウト（プレゼンターの座席・プロジェクター・スクリーンの位置・審査委員の座席位置を含む）について、詳細な日程・場所の通知と併せてご教示いただけますでしょうか。	ヒアリング・プレゼンテーション会場のレイアウト等については、一次審査結果の通知時に詳細な日時及び場所と併せて、可能な範囲で配置図をお知らせします。
11	募集要項	6	11	(5)		二次審査	プレゼンテーション及びヒアリングの時間は、プレゼンテーション20分、ヒアリング20分の計40分程度と考えてよろしいでしょうか。	プレゼンテーション15分、ヒアリング15分の計30分程度を想定しています。
12	募集要項	8	14	(2)		その他	プレゼンテーション出席者数は、管理技術者・担当技術者の中から5名以内と考えてよろしいでしょうか。	プレゼンテーション参加人数は、管理技術者及び配置技術者を含めて5名以内とします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	該当箇所	質問	回答
13	募集要項	8	14				本業務の受託者及びその関連企業（会社法（平成17年法律第86号）第2条の規定する親会社と子会社の関係にある者及び親会社を同じくする子会社同士にある者、又は、一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者）は、今後発注する本事業に関する設計業務の受託者及び工事の請負者（建築本体に関する業務だけでなく、博物館展示に関する業務も含む）となることはできない、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	別添1 評価基準表					一次審査	「2 配置技術者の実績及び資格」のうち、評価対象となる資格についてご教示ください。 例えば、一級建築士（設備設計一級建築士、構造設計一級建築士）、1級施工管理技士（建築、電気、管）、技術士、公共建築工物品質確保技術者、建築設備士、CASBEE建築評価員、認定コンストラクションマネジャー、認定ファシリティマネジャー、建築積算士、建築コスト管理士、VEリーダー等を想定しております。	一級建築士などを想定していますが、各配置技術者が担当された業務に関し、当該担当業務に有効と認められる資格等について本業務委託の業務内容等を踏まえ、検討してください。
15	仕様書	3	II	第1		事業範囲の想定	「博物館展示業務における事業者選定支援等業務は本業務に含まない」とありますが、展示設計や製作、設置は別事業になるとの理解でよろしかったでしょうか。また、別途募集される当該展示業務の事業者の決定時期が分かるようでしたら、ご教示ください。	お見込みのとおりです。また、展示業務の事業者の決定は、建築と同時期を想定していますが、詳細なスケジュールは、今後、検討を進めます。
16	仕様書	4	II	第3	1 (2)、(11)	実施方針の策定 公表に係る業務	1 実施方針の策定・公表に係る業務の中で、（2）事業範囲の検討（市場調査・サウンディング等の実施）、（11）事業者ヒアリングとありますが、これらの実施目的を達成することは前提として、業務の効率化を図るためにサウンディングと事業者ヒアリングを合わせて実施する提案も可能でしょうか。	可能です。
17	仕様書	4	II	第3	1 (4)	実施方針の策定 公表に係る業務	「※建築基準法第48条等許可申請手続き業務委託料算定も含む」とあり、当該手続きも事業範囲の設計業務に含まれるものと理解していますが、当該申請はどの部分が対象となるのかご教示ください。博物館の新館部分が対象ではなく、既存建物（複合用途）の一部である市民学習センターの改修により必要となる申請手続きとの理解でよろしいでしょうか。	当該申請対象部分は博物館の新築部分と、建築基準法上用途変更にあたる部分の合計が200㎡を超える既存建物（ライフパーク倉敷）の部分が対象となります。
18	仕様書	4	II	第3	3 (1)	その他	3 その他の業務における市議会への説明支援とは、説明に必要な資料を作成することの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書	4	II	第3	3 (1)	その他	3 その他の業務において、会議・説明会等への出席とありますが、現時点での会議の種類や概ねの回数の想定について、ご教示ください。	要求水準書等を作成する過程で行う担当者協議のほか実施方針に関するDB事業者向け説明会、実施方針に関する対話、公募（募集要項に関する）説明会、競争的対話、事業者選定委員会等が想定されます。頻度、スケジュールについては、提案及び進捗状況によるものと考えています。
20						その他	提案書提出までの期間で現地確認（ライフパーク倉敷及び自然史博物館）をすることは可能でしょうか。事務局に電話予約の上、事務局同席のもと実施させていただきたく存じます。（所要時間としては各施設1時間程度を想定しております。）	可能です。希望される場合は、事務局（生涯学習施設再編整備室）までご連絡ください。
21						その他	上記の現地確認に先立って、改修予定のライフパーク倉敷の既存図（竣工図等）を閲覧させていただくことは可能でしょうか。（もしくは、竣工図等のPDFデータがあれば、それを提供いただくことは可能でしょうか）	完成図の閲覧が可能です。希望される場合は、事務局（生涯学習施設再編整備室）までご連絡ください。